

# 全国ハローワーク前調査の特徴とまとめ

2010年4月27日

全国青年大集会 2010 実行委員会

## ■調査の概要

全国青年大集会 2010 実行委員会は、若者の仕事とくらしをめぐる実態を明らかにし、どのような支援や施策が求められているのかを示すために全国のハローワーク前で実態調査を行い、「全国ハローワーク実態黒書」としてまとめました。

調査は、3月末から4月にかけて、22都道府県49カ所でおこなわれ、アンケートは513人からよせられました。そのうち10代、20代、30代の若者が、362人（71%）を占めています。また回答者のうち57%が以前正社員で勤めていた人となっており、パート（12%）、バイト（9%）、期間契約社員（9%）、派遣（8%）など約4割が非正規社員として勤めていた人です。

## 1、雇用破壊と失業は長期化——「解雇」「雇い止め」は今も続いている

調査結果の特徴の第一は、雇用破壊と失業が長期化し、「解雇」「雇い止め」は今なお続いていることが明らかになったことです。

「失業・離職の原因」は、「自己都合」が最も多く156人（30%）ですが、一方で「解雇」が18%、「契約期間満了」が13%などとなっており、「解雇」「契約期間満了」「契約の中途解除」「倒産」などをあわせた非自発的な失業は約4割に達しています。

また、「子どもが病気のため、やむをえず早退したらクビになった」（秋田・36歳女性）など労働者の権利を無視した不当解雇や、「自己都合」と回答しつつも、「経営者がヒトラーのような人。仕事が遅れていると昼食さえとらせてもらえず限界だった」（千葉・26歳女性）「上司のセクハラが気持ち悪くてやめた」（鹿児島・19歳女性）「月238時間の残業だったが、残業代は30時間分しか出なかったため5ヶ月でやめた」（岐阜・29歳男性・コンビニ店長）など、やむをえず退職におこまれた実態もよせられ、「強いられた自己都合」であることがうきぼりになりました。

さらに、失業している期間についての回答では、「1ヵ月未満」から「1年以上」までの割合がほぼ15%~20%前後で横並びとなっており、失業が長期化していることとともに、雇用破壊が今も続いていることが示されています。アンケートには、「この3月に解雇された。2月に4人、3月に3人、4月にも2人解雇される」（岐阜・34歳男性・営業職）などの声もありました。「非正規切り」や大量の解雇は決して「過ぎ去った問題」ではありません。雇用破壊と失業の長期化は、若者の人生に深刻な打撃を与えています。

## 2、失業中の生計は“自己責任”

第二の特徴として、失業中の生計が“自己責任”となっており、暮らしを支える所得保障が極めて不十分であることが浮き彫りになりました。

「現在の生計は何で支えられているか」の質問には、「失業給付」が126人（25%）、「生活保護」が15人（3%）となったのに対して、「預金の取り崩し」が169人（33%）、「家族の収入」が145人（28%）と最も多く、失業中の所得保障制度を使えていない実態が示されています。ハローワークに訪れている失業者でさえ、25%しか失業給付を受けていないということは、ハローワークに来ていない人も含めた若年失業者全体で見れば、給付をうけている割合はさらに下がることが予想されます。

調査では、「仕事がなく家賃も保険料も払っていない」（鹿児島・37歳男性）「貯金を使い果たし、ついに携帯電話も解約した」（東京・34歳男性）「失業給付が切れる寸前。生きるか死ぬかのところです。これで仕事が見つからなかったら樹海にいこうと思う」（東京・39歳女性）などの深刻な声もよせられました。たとえ正社員で勤めていたとしても、若者は預金の蓄えが少ない人が多く、収入が途絶えたら簡単に貧困状態に陥ることになります。家族の収入で一時的に支えられている人も、失業中の生計が「自己責任」となっているために、自立したくてもできません。

### 3、「安定した仕事を増やしてほしい」が若者の願い

第三の特徴は、多くの若者が「安定した仕事を増やしてほしい」と願っていることです。

上述したように、アンケートに回答した人のうち、「在職中の雇用形態」は「正社員」が57%、「パート」が12%、「バイト」が9%、「期間契約社員」が9%、「派遣」が8%、請負が1%となっています。しかし、「今後希望する雇用形態」については、「正社員」が62%であるのに対して、「期間契約社員」2%、「派遣」2%、「請負」0%、となりました。「次の正規雇用が見つかるまでのつなぎで」などの希望で、「パート」「アルバイト」には一定数の回答がありましたが、「期間契約社員」「派遣」を希望する人は圧倒的に少ない結果になりました。在職時の雇用形態が「派遣」や「期間契約社員」であった人からは、「正規と派遣でろこつな差別があった。社員食堂は正規は300円、派遣は600円」（千葉・27歳女性）「派遣で転々としてきた。引っ越しの仕事の時、4階で命綱をつけての仕事をしたけど、そのヒモがビニールヒモで恐かった。さぬきうどん屋で働いたときはマイナス45℃のところで仕事して倒れたこともある」（香川・33歳男性）など、働いていた当時の実態も口々に語られ、「もう派遣では働きたくない」「安定した仕事につきたい」という強い願いがありました。

現在、政府は労働者派遣法の改定案を国会に提出していますが、「派遣労働に一定のニーズが存在しているのも事実」などといって、製造業派遣については「常用型派遣」を禁止の例外にし、登録型派遣では「専門26業務」を規制の対象外としています。しかし、この調査結果から明らかなように、労働者や若者からの「派遣労働へのニーズ」などというものはありません。労働者派遣法は、例外だらけの骨抜き「改正」ではなく、真に労働者を守るための抜本改正をするべきです。

#### ■政府は若者の仕事と暮らしを支えるふみこんだ施策を

以上の調査結果から、若者の雇用とくらしを守るために、政府にはもっとふみこんだ施策が求められていると考えます。

「解雇」「雇い止め」がやむことなく続いていることについては、大企業が雇用を守る社会的責任果たすようルールをつくる必要があります。「政治や社会にしてほしいこと」の回答では、「解雇や

契約解除の規制」も 88 人にのぼっています。

失業中の生計が「自己責任」になっている現状をあらため、失業給付や生活保護などの抜本的な改善・拡充も急務です。今にも失業給付が切れ、住まいを失い、最低限の生活さえ奪われようとしている若者はたくさんいます。調査では、「失業給付の期間をのぼし、支給額をあげてほしい」が 153 人、「失業給付を受けやすくしてほしい」が 92 人となっています。

そして何より「安定した仕事」「まともに生活できる仕事」を保障することです。「安定した仕事を増やしてほしい」との要望は 323 人と、圧倒的多数の人が要求しています。期間契約社員や派遣の雇用を「ニーズがある」などといって温存しては、いつまでたっても若者の「使い捨て」はなくなりません。正社員を増やすために、公的分野での正規雇用を拡大するとともに、日本経済の健全な発展をはかり、若者の雇用を増やすために力をつくすべきです。

このハローワーク前調査では、政府や企業の統計だけでは見えてこない、生きた人間の実態が示されました。この調査結果をうけて、若者の仕事と暮らしを守るための実効ある手だてがうたれるように、全国青年大集会の成功に力をつくす決意です。

以 上